

日本司法支援センター



法テラスは国が設立した公的な法人です。

法テラスの日 無料法律相談会

共催：静岡県弁護士会

開催日・場所 平成30年4月10日(火) (予約制)

※静岡は法テラス静岡または静岡市内の法律事務所となります。

	10時-12時	14時-16時	17時-19時
静岡	○	○	○
沼津	○	-	-
浜松	○	○	-



その悩みごと、弁護士に相談してみませんか。

金銭の問題、夫婦男女の問題、職場の問題など、生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士による無料の法律相談をご利用いただけます。



弁護士費用が心配な方もご相談ください。

ご収入や資産が一定額以下である方の場合、裁判などの手続きを弁護士に依頼する場合の費用を無利子で立て替える制度(民事法律扶助制度)をご利用いただけます。

「民事法律扶助制度」についてはホームページへ

法テラス 利用のながれ

検索

無料法律相談会のご予約はお近くの法テラスまで

3月20日
予約開始

法テラス静岡 0503383-5400

法テラス沼津 0503383-5405

法テラス浜松 0503383-5410

予約受付時間：平日 午前9時～午後5時

<http://www.houterasu.or.jp/shizuoka/index.html>